

央 整 第 3 5 5 2 号
令 和 4 年 4 月 1 日

大田建設業協会会長 様

島根県県央県土整備事務所長
(大田事業所)



令和4年度水防県央支部大田地区水防情報伝達訓練の実施に
ついて (依頼)

このことについて、洪水時における水防情報を迅速かつ確実に伝達するため、
令和4年4月27日(水)に実施する本県の洪水対応演習に合わせ、当地区の水
防情報伝達訓練を行うこととしましたのでご協力願います。

なお、訓練の内容は、水防体制の状況を当所からメール送信するものです。



島根県県央県土整備事務所

大田事業所 管理課 担当：松 井

TEL: 0854-84-9748 FAX: 0854-84-9755

E-mail: matsui-keizou@pref.shimane.lg.jp

令和4年度洪水対応演習実施要領

令和4年4月27日（水）

8：45～15：30

河川課防災グループ

1. 演習の目的と概要

(1) 目的

洪水時における情報を適正かつ迅速に関係機関へ伝達し、あわせて水防警報等の発表文作成の訓練等を実施することにより、水防情報伝達時間の短縮を図ることを目的として実施します。

(2) 概要

島根県内で河川が水位上昇したと仮定し、水防本部および各支部が水防体制を配備し水防情報を発表・伝達する訓練を行います。

1) 県管理河川の情報伝達 (支部→本部)

意宇川、来待川	松江支部
伯太川、吉田川	松江支部 (広瀬地区)
久野川、三刀屋川	雲南支部
斐伊川	雲南支部 (仁多地区)
神戸川、堀川	出雲支部
出羽川、濁川	県央支部
静間川、福光川	県央支部 (大田地区)
<hr/>	
八戸川、浅井川	浜田支部
益田川、喜阿弥川	益田支部
津和野川、高津川	益田支部 (津和野地区)
八尾川、都万川、美田川	隠岐支部

2) 上記についての補足

(雲南 (仁多)、県央支部)

県管理の水位周知河川 (水防警報河川) がありませんので、水防体制と水位通報の情報伝達を行って下さい。

(益田支部)

県管理河川の洪水予報の伝達はありませんので、水防体制と水防警報、水位通報の発表・伝達を行ってください。

2. 演習の方法

支部（地区を含む）ごとに水防情報システム等を使用して体制入りや水防情報の発表・伝達を行います。

水防情報システムの端末起動後、運用モードを必ず「水防訓練モード」に切り替えてから操作して下さい。

(1) 対象河川と観測所

別紙1のとおり河川は各支部2河川（2観測所）としています。

※隠岐支部（島前含む）については、3河川（3観測所）としています。

(2) 訓練時の作業内容

訓練対象河川については、あらかじめ訓練用に別紙2水位計画表のデータが水防情報システムに設定してありますので、時間の経過にそって設定水位（水防団待機水位等）に到達すると自動的に端末上にポップアップが表示され、同時に警報表示盤にテロップが流れて水位超過の表示が赤くなります。

この情報にしたがって、体制入り、水位周知情報および水防警報の発表および関係機関への伝達を行ってください。

なお、水位情報は水位計画表にある時間と多少前後することがありますので、適宜対応をお願いします。

3. 関係機関への協力依頼および伝達先の確認について

水防管理団体（市町村）へは河川課から本訓練の協力依頼を行っていますが、各支部・地区からの水防情報を受信する各警察署や消防署へは各支部から事前に本訓練についての協力依頼をお願いします。

4. 関係機関への伝達時間について

訓練の結果として関係機関への伝達時間を記録しておいてください。

5. その他（ホットライン演習）

平成28年度出水期から県の洪水予報河川および水位周知河川において、運用を開始していますホットラインについて、各市町村と調整の上、本演習に合わせて実施して下さい。

※R4ホットライン演習対象河川（10河川）

意宇川、伯太川、久野川、神戸川、静間川、八戸川、益田川、津和野川
高津川、八尾川

